

令和2年度 第1回 市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会 議事録

1. 日 時 令和2年7月21日（火）午後2時～午後4時
2. 場 所 安芸市役所 北別館 第1・2会議室
3. 内 容 委員会の設置目的、今後の進め方、跡地の概要、市民アンケートについて
4. 委 員

(1) 委員

氏名	所属等	備考
坂本 淳	高知大学 理工学部	出席
山本 諭	安芸商工会議所	出席
佐藤 正	安芸本町商店街振興組合	出席
小松 身伸	安芸市観光協会	出席
野村 洋二	四国銀行株式会社 安芸支店	出席
小松 梢	矢ノ丸保育園（社会福祉法人ふるさと自然村）	出席
岡田 耕治	安芸市社会福祉協議会	出席
安部 正治	安芸市消防団本部	出席
川竹 壽栄	高知県農業協同組合 安芸地区	出席
山手 敏和	公募市民	出席
仙頭 ゆかり	公募市民	出席
小松 信彦	高知県都市計画課	出席
竹部 文一	安芸市	出席
藤田 剛志	安芸市教育委員会	出席

(2) 事務局

国藤 実成	企画調整課長
中川 亮	企画調整課長補佐兼企画係長
筒井 陽月	企画調整課主事

5. 配布資料

- 資料1 委員会の趣旨・今後のスケジュールについて
- 資料2 市庁舎及び市立安芸中学校の概要について
- 資料3 市民アンケートについて

6. 議 事

《開会あいさつ》

こんにちは。安芸市長の横山でございます。

本日は、皆様にはご多用の中、「市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には委員就任を快くお引き受けいただき、感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、現在、安芸市におきましては、市庁舎の移転及び市立安芸中学校の移転・統合に向けた取り組みを進めており、本市の中心部に位置する両施設の移転後の跡地活用につきましては、今後の本市経済の浮揚や地域活性化を目指す重要な取り組みでございます。

現在の市役所庁舎につきましては、東庁舎が建築から60年以上経過し、南海トラフ地震による倒壊の可能性が懸念されるところでございます。

西庁舎につきましても、建築から約40年が経過し、やはり耐震性には不安が残る建物であるという風に考えております。

敷地内にある既存の建物のうち、特にこの西庁舎につきましては、残して活用する場合と、取り壊した上で跡地を活用する場合で、その活用方針も大きく異なっておりますので、この委員会での検討結果も踏まえ、多角的な視点により決定してまいりたいと考えております。

また、市立安芸中学校につきましては、昭和50年代に建築された建物が多く、また耐震補強工事も実施していることから、既存の建物を活かした跡地活用をご検討いただくことになろうかと思っております。

両施設の跡地活用につきましては、平成30年度から市職員の意見集約や、外部委員を交えた検討準備委員会により、利活用の可能性や検討手法等の協議を重ねてまいりました。

これからの安芸市は、市役所の移転や小中学校の移転・統合、さらには高規格道路の延伸など、まちの状況が大きく変化していくと考えます。また、昭和29年の市制施行時には3万人台であった人口も、今年は1万7千人を割り込むなど、急速に人口減少も進行しております。

このような社会情勢や都市構造の変化により、今後は新たな人の流れが生まれることも念頭に、未来のまちづくりを展望し、地域の活性化につながる跡地活用の検討を行っていただきたいと考えております。

結びになりますが、多様な知見をお持ちの皆様には、是非、忌憚なくご発言いただき、この委員会を素晴らしい方向へ導いてくださることを願ひまして、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

《委嘱状交付》

《委員自己紹介》

《委員長・副委員長選任》

検討委員会の設置要綱に基づいて、委員長、副委員長の互選を行い、事務局から提案された以下の委員が選出された。

委員長：坂本 淳 委員

副委員長：竹部 文一 委員

#### 《委員長就任あいさつ》

坂本と申します。

私は 2 年前から安芸市の市町村都市計画マスタープランに携わらせていただきまして、色々ディスカッションをしながら、完成したのが今年の 3 月になります。なかなか、当初の想像からは色々違いはありましたが、議論をいただき 1 つ完成したというところです。また、昨年度からはこの委員会の前陣に当たる、準備検討委員会に携わらせていただき、そこで跡地活用の検討をどういう風に進めればいいのかということに関する議論に関わらせていただきました。

専門は都市計画でして、概要としましては、先ほど市長から説明がありましたように、人口減少の中でどういう風にその都市を考えていくというのがテーマです。あとは今年の新型コロナウイルスの影響で、“にぎわい”ということはどう考えていくかということを中心に状況が変わってきたのかなという風に思います。都市計画の分野で“にぎわい”を市場として例えば人の交通量ですとか通行の頻度ですとかポジティブな指標として扱われてきたんですけど、果たしてそれがいいのかどうかという議論も考えていく必要があるのかなと思います。

私が所属している高知大学も、1 学期は全部オンライン授業を実施しておりまして、学生は居ないです。2 学期もおそらくオンライン授業となり、学生は居ない状況となりそうです。施設は非常に充実した施設ですが、誰も居ないという状況で施設の使い方が一つの争点ですので、そういったことも考えながら、皆さんとも議論を進めていきたいなという風に思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《協議事項》

それでは早速、議事に入ります。

議事 2 委員会の趣旨・今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

#### 《資料確認》

#### 《事務局から資料 1 に基づき議事 1 を説明》

各委員から意見

委員

2 ページのスケジュールについて、庁舎移転と統合中学校の開校が共に令和 6 年度の予定となっていますが、今の時点では概ねこの日程なのでしょうか。着工ではなく、建物が出来上がっているという認識でよろしいですか。

副委員長

今の現段階ではこのスケジュールを目指しています。

委員

同時進行で両方の建物ができるということですか。

副委員長

中学校に関しては1年早い予定でしたが、埋蔵文化財の調査の影響があり、今の段階では同時くらいになる予定です。

委員

市庁舎はまだ掘っていないと思いますが埋蔵文化財が出る可能性はありますか。

副委員長

現在、試掘調査をしており、本庁舎の部分と擁壁部分を掘削等によって文化財が破壊されてしまう所は、本調査をするということで入札による業務委託を予定しています。

委員

統合中学校は1年遅れたが、市庁舎の方は遅れないという見通しですか。

副委員長

今のスケジュールでは市庁舎は元々の令和6年度の予定で、統合中学校は、埋蔵文化財の影響で令和5年度から6年度に開校が遅れる見通しです。

委員

今の時点では、令和6年度にどちらも開校・移転の予定と、これが目標ということですか。

副委員長

そうですね。今の見込みではこのスケジュールのとおりに進めております。

委員長

このスケジュールは今後、フレキシブルに色々変わっていくという日程ですか。

事務局

そうですね。

委員長

今後、議論を深めていくなかで、やっぱりこれはどうなのかっていうのがあれば、スケジュール

も変わっていくと思います。

スケジュールですと、未確定な部分も多いので、また進捗の状況によって議論しましょうか。

今日は、他に議論をしなければならないところがあると聞いていますので、ここに時間をかけながらというより次にいきましょう。

各委員

異議なし

委員長

続きまして、議事 2 の市庁舎及び市立安芸中学校の概要について、事務局より説明をお願いします。

《事務局から資料 2 に基づき議事 2 を説明》

委員

市庁舎の敷地について、賃貸や借地はありますか。この資料の写真にある土地はすべて市の土地ということでよろしいでしょうか。

事務局

1 ページをご覧くださいますと、敷地の航空写真があると思います。そこに敷地を構成する施設の名称を記載しております。右上が今の市役所の駐車場になっておりまして、反対の左の上の角の所に黒い建物があります。これは民間のビルですので、市有地ではありません。その下の広い駐車場、北庁舎と書いた左隣の広い駐車場、こちらも民間の土地となります。その下、瓦葺の建物が見えますけど、これも民間の土地・建物となります。この広い敷地の左上の長方形、この部分につきましては安芸市の市有地ではなく、それ以外の部分については市の市有地ということになります。

委員

中学校もこの見えている部分は全部市有地ということですか？

委員

中学校は正門の右側に畑がありますが、ここは違います。この資料で言うと、右上になります。それ以外は市の所有となります。

委員長

今後どういう風に使うかっていう議論の時のために、仕分けが必要ですね。取り壊すのであればどこが使えるのかであるとか、今後の議論で関わってきますので、分かるように示してください。

事務局

わかりました。

委員

市役所の西庁舎について、昭和 56 年建築ですと、耐震性はあるとしても、そのまま使った場合、改修してあと何年ぐらい使えるかということは分かかりますか。

事務局

改修の内容にも依りますが、今の時点であと何年使えるかという議論まではできていないです。

委員

耐震化した市立安芸中学校は、昭和 50 年代建築で、現在約 45 年経過している。水回りや電気設備もありますので、耐震化されているとはいえ、長い期間使える建物ではないと認識します。

市役所の西庁舎と市立安芸中学校を活用する場合、あとどのくらいの期間使用できるということがわからないと先が見えないと思います。

委員長

30 年から 50 年後の未来をという話もありますので、非常に重要なことだと思います。

委員

市立安芸中学校の南の校舎に避難階段が整備されたと思いますが、それはいつ頃ですか。

委員

はっきりとした年度はわかりませんが、3 年ほど前に避難階段を整備したかと思います。

委員

それと、先ほど委員からもあった、どのくらい建物が使えるのかということですが、南海トラフ地震も、これから 10 年 20 年と経てば発生する確率が高くなってきますので、たとえ今、建て替えたとしても、そこをやられてしまうということもありますので、今のまま利用して、もし地震が起きたとしても、また次、建て直すこともできるということも考える必要があると思います。

委員長

リスクをどう考えるかの整理が必要だと思いますが、悩んでいるところです。国側はリスクが高いところを規制すべきだと言いますが、現状はどうなのかというと、全部のリスクを取り除くとなると“まち”が変わりますので、どういう風に落とすところを作るのか。非常に重要な観点だと思います。

委員長

5 ページにメリット・デメリットがありますが、これは後ほどの資料か何かに活かしますか。例え

ばアンケートやワークショップで、これをそのまま使うとか、何か意図があって掲載したのですか。

事務局

そこまでの意図はなく、西庁舎の取り壊しと活用の場合に考えられるメリット・デメリットを列挙させていただいております。

委員長

アンケートなどで難しいのが、こちらが持っている知識を住民の方々にどこまで流すかでして、多くの情報を伝えるとまた更に難しくなりますので、このメリット・デメリットなどの情報を何かに使うとなったらどこまで伝えるのか再整理が必要になってくると思います。例えば、4ページの費用の話もそうですよね。費用が独り歩きすると、それはそれでどうかというところもあるかもしれませんし、難しいところではあります。かといって何も情報がないとなると、議論もできませんので、今後議論していくなかで、どこまで情報を整理するのかを考えていく必要がありますね。

委員

庁舎を取り壊しの場合は約1億5千万円かかるということで庁舎全体の解体費ということですか。

事務局

東庁舎等も含めてとなります。

委員

西庁舎だけの費用はわかりませんか。

事務局

まだ試算できていません。

委員

わかりました。

委員

アンケートについて、市民アンケートと事業者用のアンケートと2つに分けるということですが、事業者用のアンケートは、市内の事業者に限ったアンケートになるのか、それとも今後ここを活用してくれる可能性のあるような事業者、例えば県内で大手となるような事業者などを想定しているのか、事務局の考えを教えてください。

事務局

こちらにつきましては、企業誘致や企業進出といったことも跡地活用方法の1つに想定されるかと思っておりますので、主な対象としましては、安芸市外の県内企業や、関西圏、関東圏も視野に入れたア

ンケートを考えております。

委員長

続いて、議事3 市民アンケートにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局から資料3 及び市民アンケート調査票に基づき議事3 を説明》

委員長

この市民アンケートで試験的に市民の方々の意見を聞いてみて、ある程度の方針や方向性を考えるというところになるのかなと思います。

ここがまず重要な局面になりますので、忌憚なきご意見等々、質問項目等も含めてご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員

無作為に18から75歳、2,000人ということですが、確率の問題で年代層が高い人が多くなりそうな気がしますので、無作為ではなく、年代に分けて、年配の方よりも若者の方にアンケートを多く取った方が、将来が見えてくるのではないのでしょうか。

委員長

無作為にやると、人口のピラミッドにマッチングしますので、サンプルの数で言えば60歳、65歳の方が比較的多くなります。一方で、年齢構成よりも、将来のこと30年後50年後を考え、主役は20代30代ということであれば、そちらに多くなるように年齢構成別の無作為という方法もあります。それぞれにメリット・デメリットの両方があると思いますが、技術的には可能ですよね。

事務局

可能です。事務局としましても、無作為であるとか年代を分けるのかは、決めておりませんので、皆様からご意見をいただければと思います。

委員長

跡地活用の方向性なども変わってくると思いますので、非常に重要なご意見だと思います。

委員

せっかくですので、やはり若い世代、これからの安芸市を担うような、そういった世代の方の意見を多く取り入れる方がいいと思います。

委員長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

#### 委員

その前に、このアンケートの内容だったら安芸市に住んでなくても誰に送っても答えられるような調査票だと思いますので。そうではなく、安芸市の今の人口や高齢化率、人口推移のデータや先ほどのメリット・デメリットなどを示すことで今の安芸市の状況を理解してもらえenと思いますので、若者にも自分事として捉えてもらったうえで答えていただきたいと思います。

#### 委員長

ここは調査票のボリュームにもよると思いますが、他いかがでしょうか。

#### 委員

一定の情報はあってもいいかなと思いますが、この市庁舎跡と、中学校跡というのは、近いですけど、まったく条件が違いますよね。安芸市での一等地の市役所跡は、市庁舎が移転することによって、旧安芸町にお住まいの方の利便性も悪くなるので、そこを補うようなものが必要だと思います。

市立安芸中学校については、体育館、武道館、グラウンドもありますので、どちらかという市民の総合スポーツの拠点みたいな形となるような整備がいいと思います。あるものは活用できるように、そういった形の方向性をつけたらいいと思います。

このアンケートの調査票を見たら市庁舎跡も市立安芸中学校跡の質問が全部一緒ですよね。もうちょっと工夫が必要な気がします。

#### 委員長

設問項目についても色々ご議論していただければと思います。ページ数の上限などの制約はありますか。私の経験では限界で12ページぐらいに思っています。こちらは色々情報を与えたいんですけど、それば冊子とかになってしまうと、情報量が多すぎて回収率が落ちてしまいます。項目もそうですけど、項目が増えれば増えるほど回収率が落ちます。あとは、いい加減な〇×記入も信頼度が落ちると言われています。ですので、これは相対的に重要かといった話しも含めて議論していただきたいと思います。今のアンケートの内容に項目を増やしてもいいんですよ。

#### 事務局

今の時点では特に、制限・制約はお気になさらずに意見としてどんどん言っていただきたいと思っています。

#### 委員長

色々ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

#### 委員

資料1の4ページ目に安芸市の都市計画マスタープランがあります、現市役所の跡地利用と安芸

中学校の跡地利用については、市役所は市街地の活性化を図るための土地利用、市立安芸中学校は地域の魅力づくりのための土地利用と位置付けられていますので、この計画を活かしたアンケートを進めていくべきだと思います。

また、アンケートをしているうちにワクワクするようなアンケートにしてもらいたいと思います。アンケートをするにしたがって、自分の思いを聞かせてくれるようなアンケート、難しいかもしれませんが、そういうものにしてもらいたいと思います。

委員長

非常に貴重な意見ありがとうございました。

こういう風なまちづくりを目指しているという市の方針を1ページ目あるいは2ページで説明されたら回答者も理解が深まると思います。

事務局

わかりました。

委員長

このアンケートまでに、2年前の庁内のプロジェクトチームで検討して、去年は、跡地活用検討準備委員会でいろいろと議論したという経緯がありますので、検討の経緯の結果こういう風になっていますということを記載したらいいと思います。思いつきでやっているんじゃないかと思われても良くないので、そのあたりは最初の部分に図で表してもいいと思います。

委員

この都市計画マスタープランでは、市庁舎の利用と市立安芸中学校の跡地の利用は概ねこういう方向となっていますが、他の可能性もあると思います。この計画に捉われたら、都市計画マスタープランを策定された委員の方には申し訳ないですけど、この計画自体初めて聞きます。それなのに、そういう新しいもっとほかの活用があるっていうことを排除してしまうような方向よりも、この委員会は2年、3年とかかるわけですので、最初の庁内のプロジェクトチームで職員の意見を集約したようなところから始めないと、すでにこの計画で方向が出来ていると言うのはちょっとよくないなと思います。

委員長

2年前の庁内のプロジェクトチームで議論した結果の報告書も見させていただいておりますが、これを100%活用するかどうかは再考が必要でして、計画はプランニングですので、良い方向に見直す機会があるのであれば見直しも必要だと思います。その辺も含めて議論をしていただければと思います。

私もこのアンケートを見た感じ、あまり項目も絞られていないと思いますので、これが良いのか、あるいはもっと絞ってやった方が良いのかということも1つ議論になるのかなと思います。昨年の跡地検討準備委員会では、アンケートは2回した方がいいんじゃないですかということも言わせ

ていただきました。最初は大枠で聞いておいて、その後にある程度固まってきたら、もう 1 回聞こうかという方法もあると思いますので、そこも含めて何がいいのかということ、ここで議論していかないといけないと思いますので、ご意見いただければと思います。

委員

先ほどの都市計画の他にも、福祉サイド、教育サイド全てに計画がありますが、その計画の中でその通りなるのは、ほとんど実現はされていません。計画はローリングしながら進めていくものですから、その通りなるはずがないと思います。市立安芸中学校にしても、西庁舎にしても、色んな意見が出たらそれを集約していく、庁内プロジェクトチームの職員意見の集約も、色んな意見を羅列してあります。その中でこのアンケートに至っていると思います。

アンケートは誰もが取り組みやすい調査で、分かり易さを優先した一般的な部分の説明にしないと市民はなかなか答えてくれないと思います。あまり集約しすぎたら専門的になってしまい、回答しにくくなると思います。

委員長

最初から検討し過ぎると、決まっているんじゃないかという感じにもなってしまいますので、注意が必要だと思います。

委員

確認ですが、事務局からの説明でアンケートは 2 回するって言いましたっけ。

事務局

市民アンケートを 2 回するとは説明していませんが、市民アンケートもしながら皆様の意見の中で、企業進出なんかが出ましたら事業者用のアンケートをしますと、ご説明をいたしました。

ただ、委員長が言ったように、市民アンケートを 2 回するというのは、検討期間が 2 年、3 年ありますので、充分出来ると思います。

委員

それはこの委員会で決めたらアンケートが 3 回になっても可能なわけですね。

事務局

出来る限り実施するように調整します。3 回でしたら日程的には出来るのかなとは思いますが。

委員

委員会で検討するに当たっての手法は、この委員会で決定権や方向性がつけれるということですか。

事務局

そう思っていたいてよろしいです。

委員

わかりました。

委員

アンケートの位置づけについて、前提条件をできるだけ示してあげた方がいい面と、アンケートなのでフラットに見る面の2つの観点があると思います。そこで改めてスケジュールを見たら2回実施予定とありますので、この2回が2つの観点を解決する手立てになると思います。

この2回というのは、先ほどはまだ決定じゃないとのことでしたけど、2回このスケジュールでやるとしたらの1回目と2回目のイメージはあるんですかね。

事務局

イメージと言いますと。

委員

例えば1回目はフラットで聞いてみますとか。2回目はこれまでの内容や、先ほどのメリット・デメリットも踏まえて、必要と思われるものの条件を提示して改めて聞いてみるとか。そんなイメージが事務局にあるのかなと思まして。

事務局

そこも十分あると思います。2回目のアンケートを実施する頃には、この委員会も会の回数を重ねて、ある一定の跡地活用の方向性も出てくると思いますので、2回目のアンケートを実施するのであれば落とし込んでいきます。

委員

このスケジュールを見ると、ワークショップやパブリックコメントが今後実施されていくと思います。色んな手法がある中で、アンケート調査の位置づけをどこまでにするのかイメージしたいと思います。少なくとも1回目のアンケートで皆さんの意見をお聞きする、より具体的にイエス・ノーをつけてというわけではないと思っています。なので、1回目はフラットに聞いて、2回目はより具体的に聞いていくとかそういうイメージで思ったところです。

委員長

1回目は何も情報がない、自由度の高いアンケートにすることで、出来ることと出来ないことの意見が出てくると思います。それを2回目ですり分けをしていく、これは意見が多かったけど現実的に無理といったところも、例えばサウンディング調査とかで取るとか、企業誘致ですとか、民間の活力を活用したPFIとか、それを出してみただけど誰も手が上がらなかつたら出来ないわけですので、その整備も、今後、1回目はフラットに聞いて、2回目にそういう要望あったけど出来な

いもの、要望は少なかったけどこれは別とか、実現可能性というのも改めて最初のイメージだとリーダーチャートとかそういう風なイメージで整理をしていくと。

最初にニーズを聞かないと分からないので、非常に重要だと思います。

委員

子育て世代、若い世代に多くアンケートを取るやり方はいいと思います。

中身を詳しく説明してからのアンケートという意見がありましたが、保育の現場でもアンケートを出してもなかなか返ってきません。なので、見やすく、ページ数も少なく、最初はフラットにして、安芸市民が跡地に関してどんなイメージを持っているのかが聞ければ、次の具体的なアンケートに進めると思います。

委員長

話しが戻りますけど、抽出人数の配分はどうでしょうか。

事務局

一旦区切りましょうか。

委員長

それはどのような年齢構成で。

全部年齢構成別に、ここは200人、200人みたいな感じでやりますか。

事務局

年代で分けてもいいですし、何か他にいい案があれば言っていただければと思います。

委員長

そこを聞きましょうか。2択になると思います。

委員

18歳から75歳まで何人おられますか。

事務局

12,000人ほどですので、6人に1人が当たる確率となります。

委員

18歳から75歳までの構成の表はありませんか。

事務局

準備できておりませんが、一般的に言う、逆ピラミッドをイメージしていただければと思います。

委員

人数が足りるのであれば、三角形みたいな形の第3案があってもいいかなと思います。

事務局

回収率も考えますと、年代の高い方が回収割合としてはよくなる傾向ですので、三角形にしたらどの年代からも同じ回答数をもらえるのかなとも思います。

委員長

行政のアンケートですと、回収率は30%40%ぐらいですかね。

事務局

30%ぐらいです。直近で2,000人に対して590人ほどの約30%でした。

委員長

行政の回答率は高いので、これだけほしいという予測はある程度はできますけど、そこを見越してはできないです。そこは事前にどう配るかという判断ラインによります。

委員

回答の信憑性があるというのは、どの程度の回収であればいいんでしょうか。

委員長

一般的なアンケートになりますけど、分布とかですと100あれば問題ないとしたところです。

例えば地域別で聞いて、その地域で1人しか回答しなかったりすると、地域が示すそのサンプルが地域を代表するののかという話しにもなりますので、地域別で集計するとそういうリスクが出てきます。これからクロス集計もあると思いますが、年齢別や地区別でどう思っていますとかは結果として出ると思うんですけど、サンプルは全然違ってきますので1番大きいのは地区別かなと思います。なので、2ページの間3の地区は地区別に集計するとバイアスが出る可能性があります。

委員

1回目の対象者と2回目の対象者を変えるのか、変えないのかは決めていますか。

事務局

決めていませんが、無作為抽出である以上重複することはあり得ます。

委員

地区別で対象者を決めるとかはありますか。

事務局

ありません。安芸市全域でと考えております。

委員

そしたら、2 ページの間 3 の答えはどこにお住まいかというだけのことですね。

事務局

そうですね。

委員

2 ページの間 2 で年齢構成を分けているので、この回答で言うと 18 歳から 49 歳までの方が多く厚くなるように、あとは事務局の方で配分を任せてはどうですか。

委員長

調査方針をしっかりと各年齢の構成、年代の意見を聞きたいということを示してであれば客観的なやり方かなと思いますので問題ないと思います。

事務局

年代別ということですか。

委員長

そうですね。今の人口構成を反映した調査にするのか、ほしい年代の方の意見を多く聞く方法でやるのかは、最初のスクリーニングでよくある方法なので、それはどちらでも構わないと思います。

委員

各年代の人口割が分からない状況ではどの年代ということも決められないので、事務局にお任せでいいと思います。

事務局

事務局の方で年代別に何人という形でよろしいでしょうか。

委員

アンケートを無作為にするか、年代別にするかはこの委員会で決めないといけないと思います。年代別にするにしても、配るのを年代別で同じにするのか。回収率で年代別に同じになるようにするのか。そこまでの 2 点 3 点をここで決めないと事務局にそこは任せてもいかんと思います。

委員

回収率まで見るとなかなか難しいと思うので、配るのを年代別に 300 人ずつでどうでしょうか。

委員

例えば18歳から49歳までを60%、50歳から75歳までを40%にするなど方法はいろいろあると思います。私はある一定50歳49歳までを境にパーセンテージで割り当てていった方がいいと思います。極端に若者に偏った部分に行き過ぎてもちょっと問題があると思いますので。7割を若い人に割り振る、あと3割をある一定以上の年齢の人に割り振るという方法も1つの方法やないろうかと思います。

委員長

色々ご意見が出ましたけど、事務局はそこがほしいと思いますので決めましょうか。

事務局

そうですね。この委員会の中で決めていただくのが一番良いと思います。

委員

そしたら50歳区切りにしましょう。

事務局

割合は6:4ですか。

委員

18歳から50歳までが32歳、51歳から75歳が25歳、ここで既に年代で言うたら6:4くらいになります。

委員

年齢でだけで見るとそうですけど、人口も見ると60歳代が圧倒的に多いと思いますよ。

委員

そうしたら6:4で賛成です。

委員長

あまりそこを感覚的に議論すると揉めると思いますので、結論は年齢構成を考慮して若い世代に多くしますというところで、割合を取ったらいいと思います。

事務局

わかりました。18歳から50歳で1,200人、51歳から75歳で800人、合計2,000人で。

委員長

では、調査票の中身に戻りまして、先ほど委員にご意見いただいたシンプルな内容の方がいいんじゃないかというのは確かにその通りで、時間がある方からはアンケートにボリュームがあっても回収できると思いますが、働いている方は、たくさんのボリュームになると回収率が落ちるのは仕方ないと思います。そこは時間がない中で回答してもらえよう工夫が必要だと思います。

まず、2ページは事実を聞いていますので、この通りでいいと思います。

その次の3ページ以降がオリジナルになっていまして、果たして情報源や、認知度を聞く必要があるのが3ページで、これを聞くのであれば、もっと他のこと聞いた方がいいんじゃないかという意見もあると思います。認知度を聞いても結局アウトカムには繋がらないことが多いと思いますので。

委員

3ページ目も必要ないと思います。

委員長

4ページ目も事実を聞いていますね。交通手段ですから、4ページと5ページの間6までが事実を聞いている設問になりますね。

委員

これも必要ないと思います。

委員長

実は日常の交通手段に関するデータは少なく、人がどう動いているのかっていうのは意外と後から使えたりするかもしれません。実際に用事があるかないかというのは事実ですので、事実を押さえておくと、用途によりますけど将来使える可能性はあります。

委員

4ページの問4の“周辺”は必要ですか。

委員長

“周辺”の定義はどうですか。

事務局

郵便局を含めるかどうかというところがあります。

委員長

書き方に工夫が必要ですね。安芸中学校ですと郵便局が入るのかなどを考えた方がいいですね

委員

4 ページの問 4 は理解して答えるまでが難しかった。同じく、4 ページの問 2 の「主にどのような理由で訪れますか。」についても回答 1 の「公共交通機関の利用」が交通機関を利用してなのか、手続きをしに行く利用なのかわかりにくかった。

副委員長

市役所と安芸中学校への来訪状況に関しては問 3 と問 6 の「どのような交通手段で訪れますか。」だけでいいんじゃないでしょうか。

委員

市役所と安芸中学校、これを聞くならページを分けてはどうですか。  
あと、“周辺”というのは必要ないと思います。

副委員長

それぞれにどの交通手段で訪れますかと交通手段を聞いているんですよね。

委員

中学校ですと車とか、限られてきますね。

委員

そもそも安芸中学校に用事がある人は少ないですよ。

委員長

“周辺”というのは、イメージが付きづらいですね。

委員

安芸中学校へ行く用事は武道館やソフトボールですとか社会的なスポーツで行くか、あと公民館活動の運動会ぐらいだと思います。

委員

4 ページの設問の意図は何かあるんですか。

事務局

跡地活用の話なので、それぞれの跡地に施設などができたときに、どういった交通手段で訪れるのかもあると思います。

委員長

跡地の用途が決まってから、交通手段を考えるという方法もあります。ここは事実を聞いていますが、跡地が出来たらその交通手段もが変わる可能性があるわけですので。例えば、新しいバス

路線が必要になるという話もありますので。なので、ページ数によりますけど相対的には必要ないかもしれませんね。

委員

省きましようか。

事務局

わかりました。

委員長

アンケートの上限は何ページですか。

事務局

全体で12ページとは想定はしていますが、文字の大きさなどで多少は調整できると思います。今の調査票ですと、あと2ページ3ページ分、項目ですと5~6個は増やせると思います。ご意見から3ページと4ページは省略しましたので、その分はさらに増やせます。

委員長

今までの議論ですと、フラットに聞くというご意見が多かったので、フラットに何を聞くかというところですね。それが5ページ以降でして、考えて答えてもらう必要があります。

このようなアンケートですと、設問を増やすと答えるのに疲れてしまいますので回収率が落ちると思います。あとは、自由意見を増やすと收拾が難しくなって総括がし辛くなりますので、自由意見はこのままでいいと思います。

他にも色々のご意見いただければと思いますけどいかがですか。

委員

跡地はできるだけコンパクトな形で、あまり大きな施設ではない方がいいと思います。

委員長

アンケートでは挙げていますが、実現可能性があるかは大事ですね。まずはフラットに聞いてみようかというところで、実際にそれをやるかどうかは別ですので。また今後、詰めていけばいいと思います。

委員

5ページの問1で「安芸市にあったらいいと思うサービス等は何ですか。」という問に対して、回答を12個ほど具体的に挙げて、後の市役所と安芸中学校も同じ設問になっていますが、何か意図があってでしょうか。

事務局

意図は特にありません。標準的なアンケートを一旦落とし込ませてもらっております。例えば安芸中学校ですと、ある一定建物を残すと決まっておりますので、出来る案というのは限られてくるというところもあるかと思いますが、そこは一旦抜きにして、標準的なもので作成しております。

委員

そしたら、こういう設問を入れてほしいというのでもよろしいですか。

事務局

大丈夫です。

委員

職業柄になりますが、地場産品の直販所なんかのそういったものも入れていただけますか。

事務局

道の駅とかそういったイメージでしょうか。

委員

はい、場所的にもすごくいいと思いますので。

事務局

わかりました。

委員長

それは5ページと7ページですか。委員。

委員

5ページの間1と7ページの間5の市役所の跡地の所に入れてもらいたいです。中学校はなかなか難しいかなと。

事務局

中学校は位置的に国道と将来の安芸中インターチェンジの中央の位置になるので、交通量としてもある程度見込めるのではないかなとは考えていますので、直販所のような施設でもいいのではないかなと考えています。

委員長

事務局側からすれば、ここで今回決めたいですか。

事務局

ご意見としていただければ、大きく構成を変えさせていただきます。その後は次の委員会を開く日程的な余裕はありませんので、書面で委員の皆様にお諮りしたいと考えています。

委員長

では、出た意見をまとめたうえで校正して、こんな感じでどうですかとワンクッションすると。

事務局

はい。書面にはなりますが、ワンクッション挟ませていただきます。

委員

6 ページの問3 について、回答の1に「市民会館や図書館」とありますが、これは必要ですか。現在建っていますよね。ここに回答が集中したとして、現状、図書館や市民会館をどうするかという考えは整理できていますか。

事務局

市民会館、図書館は整備していますが、どちらの建物も建築から相当年数が経ってしまっていて、耐震性がないとも言われていますので、将来には建て替えや移転の検討が必要となります。

委員

そしたら、西庁舎にということだけでなく、東庁舎も含めた跡地に市民会館、図書館を建て替えるという考えですか。

事務局

そのように考えていただいても大丈夫です。

委員

6 ページの問3 は、なぜ普通の食堂ではなく、「子ども食堂」や「認知症カフェ」なんですか。

事務局

特に深い意図はないというところでご了承いただければ。

委員

この設問は基本的に西庁舎についてということですよ。

事務局

そうです。西庁舎を活用した場合の話です。

#### 委員

それでしたら、市民会館や図書館を出来るような規模ではないと思いますが。

#### 事務局

市民会館は会議室などでの用途では使えると思います。図書館についても、1階フロアをぶち抜くことで、図書館のスペースとしては利用出来るのかなと思います。そういった活用があるのであればという意味でここに入っています。

#### 委員

市民会館、図書館ですけど、今の西庁舎ではちょっと無理があるのではないかと思います。西庁舎は今の形態からすれば、主に事務所や会議室のような用途が良いと思います。

また、市民会館、図書館を入れるとしても、西庁舎が何年使えるかわからんということですので、それを考えるとやめた方がいいと思います。

#### 委員長

この委員会の次のミッションとしては、市民の意見を収集して、こういう意見があるんだなというのを知りたいわけですので、そこに焦点を当てて議論された方がより具体的になるんじゃないかなと思います。

これは聞きたいというところとか、これは聞いたらマズイじゃないかというところがあれば端折ってもいいかと思いますがいかがでしょうか。

#### 委員

7ページの問5の回答11番の「災害時の避難場所など防災拠点となる場」は聞かなくてもいいと思います。現在地では防災拠点にはならないということで新庁舎あるいは防災センターを移転していますので。こういったことをあえて聞く必要はないと思います。

#### 委員

他の建物になった場合は、防災拠点となる場合もあるわけですね。ここに新庁舎が建つ場合に防災拠点にはならないという判断ですので。ここに別の物が建てば、それが当然防災拠点にもなりえるわけなので。

#### 委員

難しいですけど、例えばマンションが建ったら避難タワーにもなるでしょうし。

#### 委員長

ここの回答があてはまるもの1つに丸ですと問題がありますが、あてはまるもの全てに丸となっていますので、あまりこれを聞いて損したというのはないのかなと思います。

委員

市民の色々な意見を聞くということでは、「こういう利用方法があるかも」ですとか、「まだこれからこんな建物を建てんといかんね」などを気付いてもらう面でも市民会館や図書館が回答にあってもいいと思います。先ほどの災害時の避難場所もこれから気付いていくというところで同じです。スペースも多いですので、後は選択肢として入れておいたら、アンケートを答えていくうちに勉強してもらえるかなと思います。

委員

6 ページの問 4 で「西庁舎を取り壊した方が良くと思う理由は何ですか」と聞いているんですけど、その上の問 3 の「取り壊さずに活用した場合何がいいですか」といきなり目的を聞いていますので、問 4 と逆で、「取り壊さずに活用した方が良くと思う理由」は聞かなくてもいいのかなと。

あと問 3 も、「西庁舎を取り壊さずに何が良くですか」と具体的に聞いていますが、「取り壊した時に何を」というのが逆になっていますので、最後まで見たら取り壊してまた作ったみたいになって、答えを誘導しているんじゃないかなという感じがしました。

委員長

重要なところですね。そこは追加された方がいいと思います。

事務局

わかりました。

委員

他の設問に比べて、6 ページの問 3 の回答は具体的な文言が入っていて、ここだけ浮いているような感じがしますが何か意図があるのでしょうか。

事務局

西庁舎については、既に建物がありますので、用途がある程度絞られてきますが、跡地については全体的な話しになりますので、そこは具体的なところに拘らずというところもありますし、2 回目のアンケートの時に、さらに具体的にアンケートをすることもできます。

委員

7 ページの問 5 の回答 7 「文化活動の成果を発表したり披露したりできる場」が、市民会館とか図書館を意味してると。

事務局

イメージとしてはそうなります。

委員

わかりました。

委員長

これ終わった後に事務局側でどうされますか。ここの口頭でのご意見で直されるわけですか。

事務局

そうですね。今日の委員会で出た意見で直させていただきます。そこをまたお目通しいただくと。

委員長

その校正で確定ですか？

事務局

次の出来上がったものを見ていただいた時にご意見があれば修正しますが、大きく校正を加えるのは難しいかと思えます。

委員

6 ページの上で「市役所東庁舎については取壊しが決定していますが西庁舎については～」と前提がありますので、ここは字を大きくした方がいいと思います。

あと、8 ページの間 6 も、安芸中学校の跡地については、今の施設をそのまま活用するというのが前提なのであれば、それも上に書くことで答えやすくなると思います。

委員長

そこは表紙の次の部分で、示した方がいいと思いますね。

委員

委員がおっしゃるように、アンケートのところに書いておくと、その設問の所に来た時に思い出せますね。書いてなければ、その時にはもう記憶からなくなっているかもしれないですし。

委員長

確かにそうですね。

委員

表紙の 4 行目からの「この調査は、市役所庁舎及び市立安芸中学校移転後の跡地について、有効な活用～」とこの部分はこの調査の目的の部分ですし、今後の委員会での基礎資料ともなりますので、強調した方がいいと思います。

委員長

重要なところですね。活用の目的のところを何か強調するといいですね。あと、個人情報の取り

扱いについては、無記名となっていますがその他はいいですか。例えば、回答者は意見を公表されたいと思っていれば実はここだけ公表されるとか、そういった取り扱いは統計的に示すだけというところでよろしいですか。取り扱いが内部のみでやるということですか。

事務局

この委員会そのものが開かれた会としておりますが、最後には自由意見を書く欄もありますので、その中で特定されるような団体が出る可能性を考えると、何か一文加えるのか、アンケートの項目自体も工夫をする必要があるのかなと考えております。

委員

1 ページの3行目の終わりに6つの基本方針を踏まえてとありますが、6つの基本方針が何かわからないので、この説明が長くなるのであれば、割愛するか、やさしい言葉で書くなどして用語で分からないところがあるというのはやめた方がいいと思います。

委員長

試験的なアンケートですので、まずはフラットに聞いてみましょうかというところで進めていけば後はスケジュール通りいくということですよ。

事務局

はい。

委員

スケジュールにワークショップがあったと思いますが、このワークショップは非常に大切だと思いますので、意見を言いたい人もおいでだと思いますので、ここは市役所も皆さんにも呼び掛けてやっていただきたいです。この意見が今後を左右すると思いますので。

事務局

今のコロナの状況が何とも言えないというところですが、今年度内には開催する方向で動いていきますので、またよろしくお願いします。

委員長

そこはまた時期を見て進めていきましょう。

あとは色々説明がありましたけど、この意見をもとに事務局側が修正されて、委員の方々にこれでいいですかということを書面で通知して、そこで微修正をしていくとなると、修正版は8月の中旬、下旬ぐらいになりますか。

事務局

8月の初旬には決めたいと思っています。

委員長

他にご意見はありますか。

ないようでしたら、次はアンケート結果の速報版をみなさんで閲覧をするという形でよろしいですか。

各委員

異議なし

委員長

活発なご議論をありがとうございました。では本日の議事はこれで終了とさせていただきます。進行を事務局の方にお返しいたします。

《議事終了》

《事務局から連絡》

次回の会の日程は10月頃の予定。

《閉会》